



# 山形県公報

令和4年7月5日(火)  
第318号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の設定……………(庄内総合支庁水産振興課) ……667
- ずわいがに日本海系群B海域に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の設定……………(同) ……同
- 土地改良事業の計画変更の認可……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同
- 同……………(同) ……668

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 直接請求に必要な有権者の数……………同

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(消防救急課) ……669
- 同……………(警察本部) ……同

### そ の 他

- 令和4年度行政書士試験の実施……………(市町村課) ……同

## 告 示

### 山形県告示第569号

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第1項の規定により、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和4管理年度(令和4年7月1日から令和5年6月末日までの期間をいう。)における知事管理漁獲可能量を別紙のとおり定めた。

なお、「別紙」は省略し、庄内総合支庁産業経済部水産振興課において縦覧に供する。

令和4年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第570号

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第1項の規定により、ずわいがに日本海系群B海域に関する令和4管理年度(令和4年7月1日から令和5年6月末日までの期間をいう。)における知事管理漁獲可能量を別紙のとおり定めた。

なお、「別紙」は省略し、庄内総合支庁産業経済部水産振興課において縦覧に供する。

令和4年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第571号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可し

た。

令和4年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業計画を変更した者の名称  
庄内赤川土地改良区（土地改良事業計画（維持管理））
- 2 認可年月日  
令和4年6月22日

**山形県告示第572号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和4年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業計画を変更した者の名称  
浜中広岡土地改良区（土地改良事業計画（維持管理））
- 2 認可年月日  
令和4年6月22日

**選挙管理委員会関係**

**告 示**

**山形県選挙管理委員会告示第38号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和4年7月5日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕 谷 真 生

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,056人  
 選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 212,849人  
 県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名      | 3分の1の数  | 選挙区名      | 3分の1の数  | 選挙区名 | 3分の1の数  |
|-----------|---------|-----------|---------|------|---------|
| 山形市       | 68,518人 | 上山市       | 8,501人  | 南陽市  | 8,625人  |
| 米沢市       | 22,227人 | 村山市       | 6,581人  | 東村山郡 | 7,085人  |
| 鶴岡市       | 34,906人 | 長井市・西置賜郡  | 15,009人 | 最上郡  | 10,540人 |
| 酒田市・飽海郡   | 32,409人 | 天童市       | 17,128人 | 東置賜郡 | 10,475人 |
| 新庄市       | 9,673人  | 東根市       | 13,265人 | 東田川郡 | 7,879人  |
| 寒河江市・西村山郡 | 21,880人 | 尾花沢市・北村山郡 | 6,232人  |      |         |

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和4年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県消防防災ヘリコプター運航管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県防災くらし安心部消防救急課消防保安担当 山形県松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2227
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東北エアサービス株式会社 宮城県岩沼市下野郷字新拓190番地
- 5 落札金額 124,080,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和3年2月26日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和4年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
パソコン用ソフトウェアライセンス 825ライセンス
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県警察本部警務部情報管理課開発運用係 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110
- 3 落札者を決定した日 令和4年6月3日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社メコム 山形市香澄町二丁目9番21号
- 5 落札金額 48,253,590円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和4年4月8日

## そ の 他

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による山形県知事の委任に係る令和4年度行政書士試験を次のとおり実施する。

令和4年7月5日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 多 賀 谷 一 照

- 1 試験の日時  
令和4年11月13日（日）午後1時から午後4時まで
- 2 試験の場所  
山形市蔵王飯田637 ヒルズサンピア山形
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

| 試験科目                      | 内容等                                                                                                                       |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）  | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和4年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。 |
| 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） | 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解                                                                                                 |

(2) 試験の方法

イ 試験は、筆記試験によって行う。

ロ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 窓口での配布

| 配布場所              | 所在地                         | 配布期間                                                                                        |
|-------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県みらい企画創造部市町村課   | 山形市松波二丁目8番1号                | 令和4年7月25日（月）から同年8月26日（金）まで（同月11日（木）並びに土曜日及び日曜日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで                       |
| 山形県村山総合支庁         | 山形市鉄砲町二丁目19番68号             |                                                                                             |
| 山形県村山総合支庁西村山地域振興局 | 寒河江市大字西根字石川西355番地           |                                                                                             |
| 山形県村山総合支庁北村山地域振興局 | 村山市楯岡笛田四丁目5番1号              |                                                                                             |
| 山形県最上総合支庁         | 新庄市金沢字大道上2034番地             |                                                                                             |
| 山形県置賜総合支庁         | 米沢市金池七丁目1番50号               |                                                                                             |
| 山形県置賜総合支庁西置賜地域振興局 | 長井市高野町二丁目3番1号               |                                                                                             |
| 山形県庄内総合支庁         | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1          |                                                                                             |
| 山形県行政書士会          | 山形市松波四丁目1番15号<br>山形県自治会館内3階 | 令和4年7月25日（月）から同年8月26日（金）まで（同月11日（木）、同月12日（金）、同月15日（月）及び同月16日（火）並びに土曜日及び日曜日を除く。）午前9時から午後5時まで |

(2) 郵送による請求

令和4年7月4日（月）から同年8月19日（金）まで（同日まで必着とする。）に、住所、氏名及び郵便番号を記載し、140円分の郵便切手を貼付した返信用封筒（角形2号：A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒）を同封の上、下記の宛先まで請求すること。なお、配布は、同年7月25日（月）以降とする。

宛先 〒252-0299 日本郵便株式会社相模原郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

イ 受付期間 令和4年7月25日（月）から同年8月26日（金）まで（同日までの消印があるものに限り受け付ける。）

ロ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課（受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、簡易書留で郵送すること。）

ハ 提出書類 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書（お客さま用）を貼付したもの）

(2) インターネットによる受験申込み

受付期間は、令和4年7月25日（月）午前9時から同年8月23日（火）午後5時までとする。同日午後5時までに入力を完了していない場合は、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

なお、入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にアクセスし、確認すること。

(3) 受験手数料

10,400円（払込方法については、試験案内を確認すること。）

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター（電話番号03(3263)7700）

6 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方等は、障がい等の状況により必要な措置を講ずることがあるので、希望する者は、受験申込みに先立って必ず5の(4)の連絡先へ相談すること。なお、特例措置の手続については、試験案内を確認すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時 令和5年1月25日（水）午前9時

(2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示する。なお、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を掲載する。

令和4年7月5日印刷  
令和4年7月5日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県